

市税などの滞納に対する取り組み

# 財源を確保して公平性を保持

市民の皆さんが納付している市税などは、福祉や保健など、さまざまな市民サービスを提供する上で欠かせない財源です。滞納は財源の不足を招き、市民生活に支障をきたします。

また、納期限までに納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。

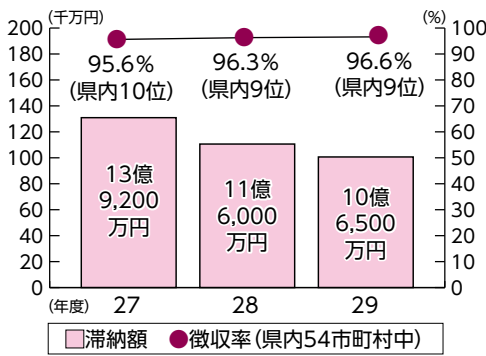
市では、口座振替やインターネットを利用したクレジットカー

ドでの納付など、納付手段を増やし、利便性の向上に努めています。

滞納となり、督促状の送付や催告で納付を促しても納付されないなど、完納が見込めない場合は、財産を調査し、給与、預貯金、不動産などを差し押さえます。

また、職員が自宅や事務所を捜索し、現金や自動車、宝飾品などを差し押さえる場合もあります。市税(市民税・固定資産税など)

滞納額と徴収率の推移(市税)



差し押さえ件数

項目	27	28	29
預貯金	753	956	846
給与	212	263	235
国税還付金	13	23	20
不動産	50	43	39
そのほか	238	274	243
合計	1,266	1,559	1,383

※納税課債権回収対策室が差し押さえた件数も含む

の過去3年度分の滞納額と徴収率の推移、差し押さえ件数は左上表の通りです。

納付が困難な場合は

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限までに納めることが困難な場合は、生活状況などを聞き取り、税金の徴収や差し押さえ財産の換価(取り立てや公売など)を猶予する制度を設けています。必ず納期限までに納税課(市役所2階)に相談してください。

9へ。

※くわしくは同課 ☎ 20・151

冬の交通安全運動

## ルールを守って

### 事故防止

冬の交通安全運動が12月10日(月)～19日(水)に行われます。交通ルールを守り、お互いに譲り合いの心を持って事故の防止に努めましょう。

重点目標は次の4つです。

- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進

○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

※くわしくは交通防犯課 ☎ 20・1527へ。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

## 関心を持ち

### 認識を深めよう

12月10日(月)～16日(日)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この機会に、この問題に対して関心を持ち、認識を深めましょう。

※くわしくは県政策企画課政策室 ☎ 043・2233・2203へ。

年末年始特別警戒

## パトロールや

### 取り締まりを強化

警察では、12月10日(月)～1月3日(木)を年末年始特別警戒取り締まり期間として、パトロールや交通

指導取り締まりなどを強化します。皆さんも犯罪や交通事故に注意しましょう。

電話de詐欺対策

○留守番電話や警告・通話録音機能の設定をする

○「還付金がある」「今日中にATMに行けば手続きできる」などの電話があったら、家族や市役所、警察に相談する

自転車・オートバイ盗難対策

○防犯登録をする  
○駐輪する際は、短時間でも必ず施錠し、さらにワイヤー錠などで二重ロックをする

空き巣などの侵入窃盗対策

○窓ガラスに防犯フィルムを貼る、または防犯ガラスに替える  
○音が出る玉砂利を敷き、センサーライトや防犯カメラを設置する

自動車盗難対策

○照明や防犯カメラが設置されているなどの防犯対策がされた駐車場を利用する

○警報装置やGPS追跡装置など盗難防止機器を活用する

※くわしくは交通防犯課 ☎ 20・1527へ。

## 行政改革推進計画

### 意見を募集します

行政改革推進計画は行政改革に関する具体的な取り組み事項を定めたものです。新たな計画の策定に伴い、この計画について素案を公表し、意見を募集します。

閲覧場所⇨行政管理課(市役所4階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、赤坂ふれあいセンター、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/index0400.html>)

意見を提出できる人⇨市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所がある人、利害関係者

閲覧・意見の提出期限⇨12月10日

(月)1月11日(金)(必着)

### 意見の提出方法⇨閲覧場所にある

意見提出用紙に必要事項を書いて直接・郵送・FAX・Eメール・インターネットサイト「ちば電子申請サービス」のいずれかで行政管理課(T286・8585 花崎町760 FAX24・1655 Eメールgyosei@city.narita.chiba.jp)へ

結果の公表⇨市の考えと併せてホームページなどに掲載

※くわしくは行政管理課(☎20・1501)へ。

### 火葬や式場の利用

#### 申し込みは

#### 八富成田斎場へ

八富成田斎場では通夜と告別式を行うことができ、霊きゆう車を利用(市内の自宅、病院などから

斎場まで)や祭具の貸し出しも受け付けています。

ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場(八富成田斎場向かい)で行っています。利用には予約が必要です。予約は八富成田斎場(☎23・4511)で受け付けています。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

### 利子補給制度

#### 小規模事業者・創業する人を対象に

市では、日本政策金融公庫による「小規模事業者経営改善資金」や「新創業融資制度」の融資を受けた事業者に対して、利子補給を行います。

対象⇨平成29年4月1日以降に日

# 市長日誌

11月1日～15日

2日	国民保護協議会
4日	三里塚コミセンまつり 防火ポスター展表彰式
6日	総合教育会議
8日	災害対策本部図上訓練
9日	生涯大学院学園祭 農業青年団体農政座談会
10日	八生地区敬老会 自主防災組織リーダー研修会 成田POPラン大会
11日	伊能歌舞伎定期公演 市民ミュージカル
12日	横芝・神崎間首都圏中央連絡 自動車道建設促進協議会要望 活動
13日	成田用水事業推進協議会による 農林水産省、財務省への要望 活動
14日	成田商工会議所・成田市観光 協会永年勤続優良従業員表彰 式
15日	成田市表彰式 納税表彰式



POPランの開会式であいさつ(11日)

本政策金融公庫から次のいずれかの資金融資を受けた事業者(小規模事業者経営改善資金)マール経融資)

#### ○新創業融資制度

利子補給率⇨年0・5パーセント

または償還利子の約定年率の2分の1のいずれか低い利率

利子補給対象期間⇨平成30年1月

1日～12月31日

申し込み方法⇨1月31日(木)までに  
商工課市役所4階(または市ホームページ)(<a href="http://www.city.narita.chiba.jp/download/page315600.html">http://www.city.narita.chiba.jp/download/page315600.html</a>)にある申請書に

必要書類を添えて同課へ

※補給には市税を滞納していないことなどの条件があります。く

わしくは商工課(☎20・162

2)へ。

### JRR成田駅ブックポスト

#### 一時的に閉鎖

JRR成田駅西口に設置しているブックポストを、駅周辺の混雑による危険回避のため一時的に閉鎖します。

期間⇨12月28日(金)～2月5日(火)

※くわしくは市立図書館(☎27・2000)へ。

## 崖地の整備

### 工事費の3分の2を補助

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事を計画するときは土木課市役所5階)に相談してください。

対象⇨次の2つに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業)つこの整備は除く)

○高や(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地

○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額⇨750万円を限度に、工事費の3分の2

※くわしくは土木課(☎20・1550)へ。



都市計画

関係図書縦覧

大室地区の一部を対象とした地区計画の決定を11月16日に告示しました。関係図書を次の通り縦覧できます。

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)  
 内容 久住第二小学校跡地地区区計画

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

門松カード

新年を祝って配布します

市では、自治会などを通じて各戸に門松カードを配布しています。自治会がない地区の人や、破損・紛失した人は次の施設でも受け取ることができます。

配布日時 12月15日(土)～28日(金)  
 午前9時～午後5時(各施設休館日は除く)



配布場所 公園緑地課(市役所5階)、下総・大栄支所、各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづつ、赤坂ふれあいセンター、市ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/environment/page188700.html)

※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

CO2スマート大作戦

省エネに取り組んで

県では、暖房や給湯などでエネルギー消費量が多くなる冬季に家庭の省エネを応援するため「我が家のCO2スマート大作戦2018・冬」を実施します。

取組期間 2月28日(木)まで(報告は各月ごとに翌月の15日まで)

参加方法 県ホームページ(http://www.pref.chiba.lg.jp/snigen/chikyukankyou/co2co2smart/home/index.html)にある「ミッションシート」に記載されている省エネに取り組み、1カ月分の電気・ガス・灯油・水道使用量をホームページで報

告

※くわしくは環境型社会推進課(☎043・223・4139)へ。

遠山公民館

休館のお知らせ

遠山公民館では電気設備の改修工事を行うため、1月16日(水)は休館となります。休館に伴い市民課遠山分室と図書室の業務も休止します。

※くわしくは中央公民館(☎27・5911)へ。

スプレー缶などの処理

必ず中身を空に

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどをごみとして出す場合、中にガスが残っていると、収集・選別作業の際に発火や爆発する恐れがあり大変危険です。必ず中身を空にしてから出してください。

処分するときは、風通しの良い屋外で、引火する物がないか周囲を確認し、数回に分けて中身を抜

いてください。空になったら穴を開け、金属製の部分は金物・陶磁器・ガラス類(黄色の指定ごみ袋)、プラスチック製の部分は可燃ごみ(青色の指定ごみ袋)として出してください。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

し尿のくみ取り

年内の依頼は19日まで

年内のし尿のくみ取りを希望する人は、12月19日(水)までに申し込んでください。

なお、12月は依頼が集中するため、希望する日に作業ができない場合があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

人権週間

気軽に相談して下さい

市では、人権擁護委員が女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などを巡る人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に応じる「もめごと・なやみごと・苦

情相談(人権・行政相談)」を毎月行っています。

今日は、12月4日(火)～10日(月)の人権週間に合わせて12月4日に実施します。

詳細は「困りごと・悩みごと相談室」(19ページ)で確認してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

農業用廃プラスチック

適正処理をお願いします

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために、地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会へ登録をお願いします。

対象 農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋、育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。